

市税、国保・後期高齢者医療・介護等関係書類の送付先変更申出書

次の市税、国保・後期高齢者医療・介護等関係書類については、地方税法等により住所(居所)等に送付されるべきですが、事情により下記住所に送付されれば必ず受領しますので、変更を申し出ます。

なお、この変更起因する問題は下記当事者間で解決する事を誓約し、内容に変更が生じた場合、再度申し出ます。

【記入方法】 下表の **太枠内** 「1~5」の記入と、その該当項目の「□」に「チェック」してください。

Main application form with sections 1-4. Section 1: 送付先変更項目 (1~7) including taxes like 固定資産税, 軽自動車税, etc. Section 2: 納税(納付)義務者・被保険者 details including name, address, and reason for change. Section 3: 新送付先 details including name, address, and relationship to the taxpayer. Section 4: 提出者 (submitter) information.

上記「4」が③の場合

Section 5: 氏名(名称) and 住所(所在地) details for the submitter, including checkboxes for relationship to the taxpayer.

※ 申出書提出後、送付先が変更されるまで、数日要します。ご了承ください。

Table with columns for 起票 (Invoice) and 課 (Tax/Insurance). Rows include 市民税課(保険料係), 国保料, 介護料, 後期料, 後期給, 介護給, 資産税課, 固都税, 市民税課, 軽自税, 収納課, 収納係.

Vertical box for administrative tracking with labels: 収受 (Received), 保管 (Storage), 入力 (Input), チェック (Check).